

# 千葉県信用保証協会の新しい保証制度

# ABL

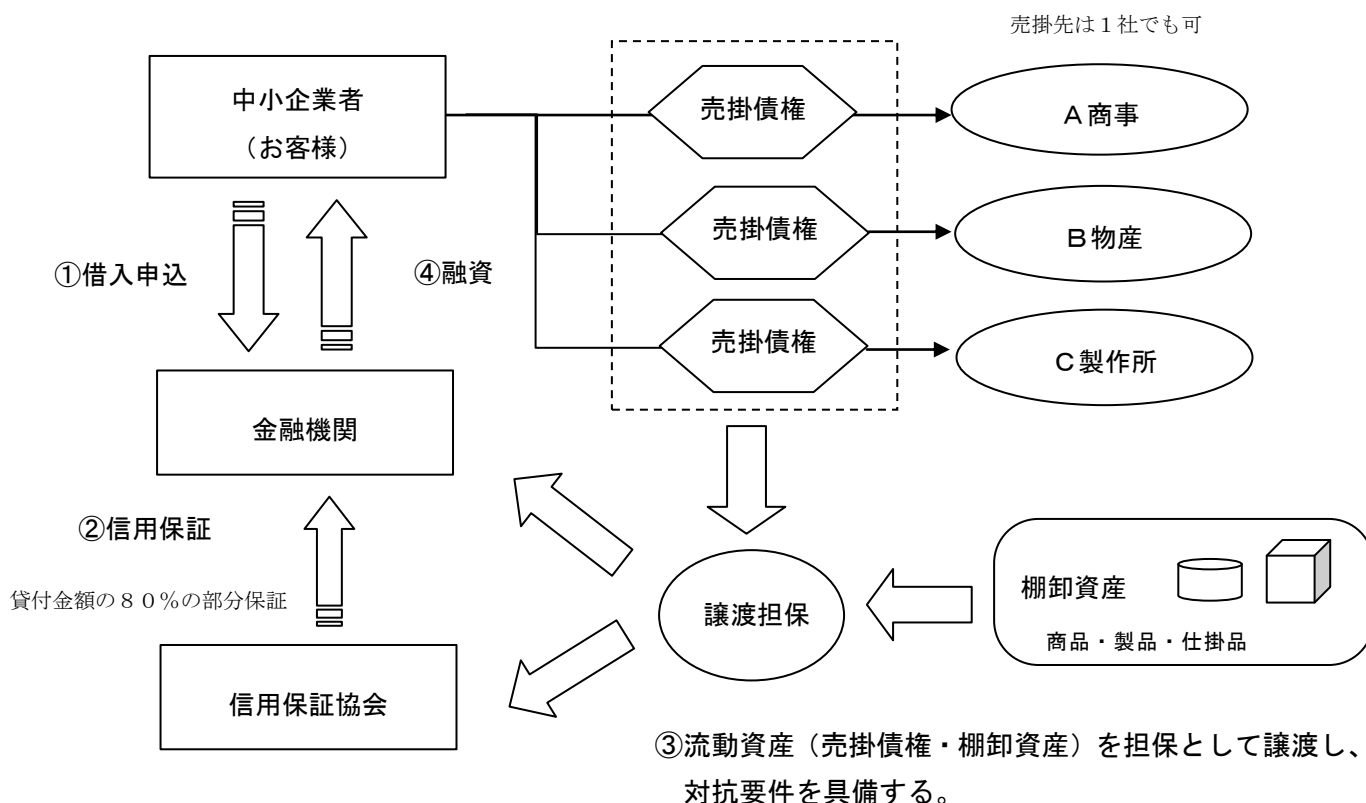
Asset Based Lending

# 流動資産担保融資保証制度のご案内

## ABL保証とは

流動資産担保融資保証制度（ABL保証）は、お客様が保有される売掛債権および棚卸資産を担保として金融機関から融資を受けられる保証制度です。

## 制度の仕組み



## ご利用の4つのメリット

不動産担保に頼らない資金調達	不動産担保や第三者保証人に頼らずに資金調達できます。
資金繰りを改善	売掛先からの入金を待たずに資金調達できます。
低保証料率の適用	一律年0.68%の保証料率となります。
借入限度枠の拡大	一般の保証枠（2億8千万円）と保証限度額が別枠でご利用が可能です。

## 担保となる流動資産

棚卸資産	売掛債権
<p>棚卸資産は事業により生じまたは生じる予定のものであり、かつ決算書に計上されまたは計上される予定のものが対象となります。</p> <p>&lt;具体例&gt; 在庫商品・製品在庫・仕掛品・半製品・原材料・貯蔵品など（固定資産として計上される機械設備や車輛運搬具などは含まれません）。</p> <p>※ただし動産譲渡登記がすることができる資産に限られます。</p> <p>※棚卸資産を担保とする方は法人に限られます。</p>	<p>国内の事業者（官公庁を含む）に対する売掛債権が対象となります。</p> <p>物品の販売債権だけではなく、サービスの提供による売掛債権も対象となります。</p> <p>&lt;具体例&gt; 売掛金債権、割賦販売代金債権、運送料債権、診療報酬債権、工事請負代金債権など。</p> <p>※ただし、売掛先との間に譲渡禁止特約がある場合は、特約の解除が必要です。</p>

## 制度の概要

保証金額	2億円（保証割合80%のため借入限度額は2億5千万円）
保証割合	80%
貸付形式	根保証（※）：当座貸越 個別保証：手形貸付
保証期間	根保証（※）：1年（更新により延長可能） 個別保証：1年以内
保証料率	年0.68%（保証料率は貸付金額に対する料率）
貸付金利	金融機関所定利率
担保	売掛債権および棚卸資産のみ（いずれか一方のみを担保とすることも可能）

（※）根保証とは予め一定の極度額・期間を定め、その範囲内において反復継続的に行われる貸出についての保証のことをいいます。

お問い合わせ



**千葉県信用保証協会**

本店 〒260-8501 千葉市中央区中央4-17-8  
TEL 043-221-8110（保証相談直通）  
松戸支店 〒271-0091 松戸市本町7-10  
TEL 047-365-6007（保証相談直通）  
U R L <http://www.chiba-cge.or.jp/>